



子どもたちの命を守り、豊かな育ちを保障するために
配置基準の改善を求める請願書

2023 2 20
2022年10月28日



犬山市議会議長 三浦 知里 様



請願団体 犬山市保育を守る会

請願代表者

住所

氏名

紹介議員



岡村千里
水野正光

以下200名

1,958名

<請願主旨>

保育・学童保育は、だれもが安心して子どもを産み育て働ける社会の実現にとって不可欠な社会資源であり、子どもたちの日々の暮らしと、成長発達の権利を保障するための大切な施設です。

小学校では、40年ぶりに基準が改善され、全学年で35人を上限とする少人数学級が実現します。ところが、国における保育所の保育士配置基準は久しく改善がなく、4・5歳児の基準(子ども30人に保育士1人)に至っては、1948年の基準制定以降70年以上一度も改善されておらず、国際的にも低水準のまま放置されています。1・2歳児(子ども6人に保育士1人)についても50年以上改善されていません。犬山市では、保育士1人につき、5歳児28人、4歳児26人、3歳児18人、2歳児6人、1歳児5人、0歳児3人で、独自の配置基準となっていますが、子どもたちの豊かな発達を保障し、安全を守るためには、犬山市の配置基準においてもさらなる改善が必要です。

児童クラブは、子どもの人数に対し部屋が狭く、身体を動かして遊ぶスペースも足りない為、特に長期休暇時など大幅に人数が増え過密状態になります。国基準では、『1人あたりおおむね1.65㎡以上が望ましい。』となっていますが、これは保育所の3歳児以上1.98㎡より低い数値となっています。

子どもの権利保障のために、保育士の増員をはじめ、保育・学童保育に関わる基準・施策の改善を求め以下について請願します。

<請願項目>

1. 子どもたちの命を守り、一人ひとりの育ちを大切にす保育実現のために、各保育園・児童クラブに、正規職員を1人増員してください。
2. 早急に保育士不足を解消し、よりよい保育を継続するために、職員の賃金と処遇を改善してください。
3. 児童クラブで過ごす子ども達が、毎日安心して過ごすことができるように、子どもの人数や活動に見合った部屋の広さと環境を整備して下さい。

「子どもたちにもう1人保育士を！」

【日本の保育士配置基準の諸外国との比較】

	3:1	6:1	6:1	20:1	30:1	30:1
日本	3:1	6:1	6:1	20:1	30:1	30:1
イングランド	3:1	3:1	4:1	13:1	13:1	13:1
スウェーデン	1クラス上限14人に職員3人			上限18人に3人		
ニュージーランド	5:1	5:1	1~6人:1, 7~20人:2, 21~30人:3, 31~40人:4			
(最上位)	横浜賀市	新潟県	足利市・岡崎市等	戸田市	富士見市	松戸市
自治体基準	2.57:1	3:1	5:1	12:1	15:1	20:1

諸外国と比較しても、保育士1人あたりの子どもの人数が多い日本。4.5歳児は戦後74年間も基準が変わっていません。

子どもたちの命を守るという視点からもみても、現行の保育士配置基準では、「災害時に子どもの命を守れない」と感じている保育士が8割を超え、8割の保護者が「職員が足りていない」と感じる場面に遭遇したことがあると答えています。災害など非常事態時に対応し、子どもの命を守るためにも抜本的な改善が必要です。

(保育士配置基準を考えるアンケート集約結果最終報告より引用)

現行の保育士配置基準では、子どもとの関わりが十分できず、子どもに我慢させてしまうこともあると感じる保育士が7割を超えています。保護者との関係や、職員間での相談・話し合いの時間にも不足を感じています。子どもがいる時間には事務はなかなか出来ず、休憩時間、夜間や休日に行い、休憩・休暇も十分取れない深刻な状況です。年度途中の離職者も多く、保育士不足は慢性化しています。

次世代に保育をつなげ、若い人が希望をもって保育の職に就けるためにも、基準の改善を求めます。

(保育士配置基準を考えるアンケート集約結果最終報告より引用)

0歳児クラスは、3:1の保育士配置基準 避難訓練の場面

産後1年保育士へのインタビュー③



放課後児童クラブガイドラインでは、面積基準について、子ども1人あたりおおむね1.65㎡が望ましいとされています。保育園より狭い保育室は、夏休みなど長期休暇で利用児童が増えるときにはさらに狭くなっている実態があります。

もう1人 保育士をふやして 私たちはこんな保育がしたい！！



保育は、子育てをしながら働く保護者を支え、子どもの乳幼児期の成長・発達を保障する専門性の高い仕事です。やりがいを感じている保育士も多い一方で、子どもの命を預かるという重い責任を伴う保育の仕事に対する処遇が低いことから、離職者も後を立ちません。

国は、2022年2月より、保育士等処遇改善臨時特例事業を実施し、月額9,000円程度の手当をつけています。これを公立・民間全ての保育・学童保育現場で実施など、特に若い保育士たちが、希望をもって保育の仕事が続けていけるような処遇の改善を求めます。

処遇改善で、保育士不足の解消を！